

総務文教委員会

委員長
委員

武末哲治 副委員長 内野明浩
竹下尚志・北田 織・川崎英彦・高橋裕子・白水勝己

主に議論となった内容

◎個人情報保護条例の一部改正

- Q マイナンバー保護評価をシステム改修前に行うとあるが本市は大丈夫か。
- A 国の規定により、人口規模に応じて求められる項目が異なるが、対象となる各項目について、保護評価を行っている。

◎マイナンバーに関する条例の制定

- Q 予防接種の履歴などで独自利用する場合、前の自治体での接種歴など他団体との連携については条例の制定を行うのか。
- A 情報連携が始まる29年7月から、条例制定することで、連携できることになる。

◎平成27年度一般会計補正予算

- Q マイナンバー制度は法定受託事務であるが国庫補助はないのか。
- A 機器の改修工事には補助が出るが、ネットワークの構築は国庫補助の対象にはならない。
- Q 西鉄春日原駅周辺整備事業に係る用地購入費の国庫補助の減額に伴う今後の事業の実施は。
- A 公社による買い取りで不足分を補てんし、年度途中で追加要求を行うなど完成年度から遅れないようにする。

- Q 学校支援地域本部事業におけるコーディネーターおよび活動指導員の役割は。
- A コーディネーターは中心的役割を、活動指導員はそれを補完する人材を想定しているが、本市の場合、複数のコーディネーターと指導員が一緒に活動していただけないかと考えている。
- Q 公園施設改築・更新事業の国庫補助金の減額に伴う今後の事業の実施は。
- A 対象施設を減らして実施し、残りは次年度以降に要望する。

◎少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充に関する請願

- 反対 少人数学級の編制には、学校の実情に合わせた学校現場の自由な裁量が大事で、一律に人数の上限を押し付けると学級数の増加による財政負担、教室規模の不適切化になる。また、本市における少人数指導など、柔軟な学校運営、教育施策を後押しすることが重要。
- 賛成 本市の状況は、6年生で30人学級を市独自の施策で、1・2年生は35人学級をそれぞれ国または県の事業で行っており、本請願の本旨は、少人数学級に対する国庫負担制度の拡充により、それを義務教育に充てていくことである。
- 採決 賛成5、反対1の賛成多数で採択した。

市民厚生委員会

委員長
委員

米丸貴浩 副委員長 近藤幸恵
前田俊雄・吉居恭子・西川文代・白水和博

主に議論となった内容

◎手数料条例の一部改正(個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付にかかる手数料を追加など)

- Q 初回交付時の手数料はかかるのか。
- A 国庫負担により無料となるとの説明を受けている。

◎保育所設置条例の一部改正(白水保育所を市立保育所から公私連携型保育所とする)

- Q 今後、他の保育所も、指定管理から公私連携型保育所に切り替えていくのか。
- A 今回の効果を検証しながら、条件が整ったところから順次検討していきたい。

◎平成26年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

- Q 歳入における共同事業交付金の対象額による影響は。
- A 現在30万円から80万円の間の医療費が対象である交付金が、27年度から対象が1円からに広がるが、本市の拠出金の更なる負担が増えると予想される。
- Q 国民健康保険税の収納状況は。

- A 収納率向上の影響で交付金が昨年度より増えており、引き続き現年分を確実に徴収していく。

◎平成26年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

- Q 増加している認知症徘徊者発見時の声掛け、連絡体制の構築および市民への周知は。
- A 市の総合情報メール等の活用とあわせ、警察署と協定の締結を考えている。徘徊者への声掛け方法などについても周知していきたい。
- Q 介護保険給付費の急速な伸びに対し、どのような対策を取るのか。
- A ①高齢者の社会参加の促進②軽度の要支援者に対するサービスを事業者とともに地域ボランティアや様々な団体が担う体制の構築③事業者に対する指導を強化し給付費の適正化を図る、などの対策を取る必要がある。

◎放課後児童クラブの指定管理者の指定

- 分離新設された春日野小学校のつくしんぼ第2クラブに関し、指定管理者として、特定非営利活動法人子ども未来ネットワークを指定する。

地域建設委員会

委員長 岩切幹嘉 副委員長 松尾徳晴
委員 與國 洋・野口明美・中原智昭・岩淵 穰

主に議論となった内容

◎公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

Q 開発行為により新たに市に帰属した児童遊園について、今回の措置の経緯および今後の管理の方針は。

A 開発区域面積が3000平方メートル以上の場合、事業者はその面積の3%以上を空地として道路に接した場所に設置する義務がある。今後の管理および費用負担は市が実施する。地域住民の憩いの場として有効に活用して行きたい。

◎廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正

Q 南部清掃工場の建て替えに伴う、スーパーマーケット等の多量排出業者の燃えるゴミ処理手数料の改定案件であるが、今後の料金の変動および事業者への周知への取り組みはどうか。

A 手数料に関しては、現行の福岡市への委託費に基づく単価から福岡都市圏南部環境事業組合独自の単価に移行するため少額ではあるが安くなる予定である。なお、新単価が決定し次第、事業者への広報及び周知に努める。

◎平成27年度下水道事業会計補正予算(第1号)

Q 今回の補正の主な理由は何か。

A 今年度の国からの交付金内示額の減額に合わせた事業の見直しと設備修繕費の増額による。

Q 交付金の減額により、市民生活に直結する形での事業の縮小、悪影響は無いのか。

A 事業を縮小することなく、来年度も国にしっかりと要望を上げながら下水道事業を実施して行く。

◎平成26年度下水道事業会計利益の処分及び収入決算認定

Q 利益額はいくらか。

A 残高は9億5114万3910円、うち2億6966万9825円は下水道事業の経営で生じた純利益であり、減債積立金に充当する。

Q 今回利益の処分と決算認定を一議案として上程した理由は。

A 利益の処分については、地方公営企業法施行令等の改正に伴い26年度から新会計制度を適用したことにより、全国の公営企業会計を適用している地方自治体が統一して行う26年度限りの会計処理であった。またこの行為は議会での決算認定との関連が深く、一体として議論していただいた方が良いと判断したため。

決算審査特別委員会

委員長 與國 洋 副委員長 中原智昭
委員 監査委員を除くその他の議員

主に議論となった内容

◎決算全体について

Q 市税が増収になった要因は何か。

A 不動産や株式の譲渡所得による市民税の収入増や新築戸数増による固定資産税の収入増。

Q 経常収支比率(※)が悪化した要因は。

A 扶助費や繰出金などの歳出が増えているため。今後も持続可能な財政運営に向け努力する。

◎各部の事業において

【総務部】

Q 職員研修における不用額が多いがなぜか。

A 参加者数の減、研修内容の変更などによる。

【健康福祉部】

Q 保育士等処遇改善は結果に結びついたのか。

A 1人当たり月1万円程度の改善がなされている。

要望 安心生活創造事業についてその推進を市から直接、自治会に働きかけてほしい。

【社会教育部】

Q ふれあい文化センター自主文化事業・デリバリーコンサートの開催回数が以前より減っているか。

A 会場や音楽家のスケジュールの確保などの理由で回数を削減した。

Q 体育協会運営費補助金について増額分の用途は。

A 自主事業の拡大など体制強化につながっている。

【市民部】

要望 市県民税などのコンビニ収納事務について効果が上がっているが、収納率向上のためのカード納付について要望する。

【都市整備部】

Q 側溝整備事業において決算額が大幅増になった要因は何か。

A がんばる地域交付金を充て次年度の予定箇所を前倒して整備促進を図った。

Q 西鉄春日原駅周辺整備の用地取得の進捗は。

A 26年度末の用地取得率は約75%で、30年度の用地取得完了に向け努力する。

【地域生活部】

Q 男女共同参画センター事業について講座への男性参加をもっと促してほしいが。

A 自治会へ出向いて実施した講座は男性の参加比率が高かった。今後も周知など工夫していく。

Q 古紙回収の費用対効果は。

A 可燃ごみの処理量の削減とともにごみ減量の啓発になっている。

※市税、地方交付税などの毎年必ず収入される一般財源を、社会保障関係経費や借金の返済金などの毎年必ず支払う経費にどのくらい使っているかを見る指標です。この割合が高いほど投資的な経費に充てる余裕がなく、財政運営が厳しい状態といえます。